

JMCC通信

VOL.57

発行日/2025年 6月吉日 発行/日本医療介護協同組合 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町一丁目4番地8号 <https://jmcc.or.jp/>



制度が変わる前に

— 外国人介護人材の安定確保がカギに



現在、政府は「技能実習制度」に代わる新たな制度として、「育成就労制度」の創設に向けて法改正を進めています。**2027年4月の施行**を目指して調整中であり、外国人材の受け入れ制度は大きな転換期を迎えようとしています。

この「**育成就労制度**」は、外国人の人材育成と、将来的な「特定技能」への円滑な移行を目的とした制度で、これまでの「実習」から、より実際の労働に即した内容へと変わっていくのが特徴です。

注目されているのは、一定の条件のもとで**職場の変更（転籍）が可能**になるという点。今までは原則として転籍できなかったため、**外国人介護人材が一つの施設に長く定着しやすい仕組み**になっていました。

しかし新制度では、その流れが少し変わるかもしれません。

私たちは、**介護に特化した監理団体**として、これまでの技能実習制度が介護分野においては「転籍が原則不可」であったため、**外国人介護人材の定着**において一定の効果があったと考えています。

だからこそ、**育成就労制度が始まる前のこの猶予期間こそ、外国人介護人材の安定確保に向けた準備が必要です。**

また、技能実習や特定技能のいずれにおいても、事業所の常勤介護職員数に応じた**受け入れ上限枠**が設定されています。制度の移行までの残された時間をどう使うかは、これからの介護事業にとって極めて重要なポイントです。

外国人介護人材の採用は、単なる人手不足の解消ではなく、長期的な人材戦略の一環として考える時代に入っています。制度が変わる“その前に”、今できることを計画的に進めていくことが求められています。

当組合では、最新の制度動向をふまえた**外国人介護人材の採用計画**についても、個別にご相談を承っております。
どうぞお気軽にお問い合わせください。





外国人介護人材の実習生が迎えた新しい門出

ゴールデンウィークに入国した外国人介護人材の実習生が、1か月間の入国後講習を無事に終わりました。

この講習は、日本での生活や介護のお仕事に少しずつ慣れていくための大切な時間です。最初は少し緊張した様子も見られましたが、講習が進むにつれて、自然な笑顔が増え、日本語にもどんどん自信がついてきました。



2時間のドライブを終えて、
ようやく外に出られた！



講習最終日。私たちは実習生を就業先の施設までお送りしました。車での移動は2時間ほど。道中では、母国のご家族のことや、研修中の楽しかった思い出などを楽しそうに話してくれて、車内はとても和やかな雰囲気でした。

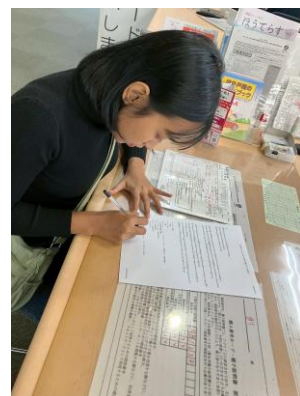
最初に向かったのは、新しい住まいの近くにある役所。ここで転入届を提出するなど、生活を始めるための手続きを行いました。次に、給与の振込先となる銀行口座の開設へ。慣れない手続きも、一緒に確認しながら進め、無事に完了しました。

その後、いよいよ就業先の介護施設へごあいさつに伺いました。施設の職員の皆さんが温かく迎えてくださり、実習生さんの表情にも少しずつ安心の色が。新しい職場に対する緊張感の中にも、これからの期待が感じられました。

施設の方が住居までの道のりや、近くのスーパーなど生活に必要な情報もしっかりと案内してくださいました。初めての土地でも安心して暮らしていけそうです。

これから、外国人介護人材としての新しい毎日がスタートします。言葉や文化の違いを乗り越えるのは簡単ではありませんが、たくさんの方のあたたかいサポートに支えられながら、一步一步前に進んでいってくれることと思います。

私たちも、そんな実習生の歩みにしっかり寄り添いながら、これからの成長を見守っていきたいと思います。



転入手続き。日本語難しい



口座開設、なかなか大変！

お問い合わせは
こちらへ



日本医療介護協同組合 <https://jmcc.or.jp/>

〒101-0055 東京都千代田区神田錦町1丁目4番地8号
ブロードビル B1F

TEL 03-3221-7010



有料職業紹介事業許可番号 13-コ-311547
監理団体許可番号 許1804000187
登録支援機関登録番号 20登-003476